

# 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う 九重町独自の緊急経済対策

売上が前年又は前々年より20%以上減少した  
中小企業・小規模事業者の皆様へ

## このえ事業継続支援金2021

新型コロナウイルスの影響を受け、売上が減少した  
事業者の事業継続を支援します！

### 《対象者及び要件》

- ・本町に本店・本社又は主たる事業所を有する中小法人又は個人事業者。  
(農林漁業者を除く)
- ・2021年8月又は9月の売上額が前年又は前々年同月比で20%以上減少していること。(ただし、30%以上減少している場合は、同月を対象とする国の月次支援金又は県の事業継続支援金を受給することを要件とする。)
- ・支援金を受給した後も事業を継続して行う意思のある方。

### 《支援金額》

2019年または2020年8月と9月の合計売上－2021年8月と9月の合計売上  
(上限:法人10万円 個人事業者5万円)

※ただし、2021年8月・9月分の国の月次支援金または県の事業継続支援金  
(2021年8月・9月分)を受給した場合は、上記計算式からその受給額を差し  
引いた額とする。

### 《申請受付期間》

令和3年10月18日(月)～令和4年1月21日(金)まで

### 《申請書類等》

九重町ホームページ又は役場商工観光・自然環境課窓口に様式を準備  
しています。

※売上確認のため対象月と前年または前々年の確定申告書等をご持参く  
ださい。(その他必要な書類がありますのでお問合せください。)

### 【お問合せ先】

九重町役場 商工観光・自然環境課 ☎0973-76-3150

fax0973-76-2247

九重町ホームページ <https://www.town.kokonoe.oita.jp/>